

# R6.8.17 令和6年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部会 ～四国ブロックからの質問と協議内容について～

## 1、竹刀の弦の色について

○全日本剣道連盟が「白色・黄色」と定めていた時期があったが、現在は特に規定はない。

## 2、サポーターについて…大会において認められるものと認められないものの違いや定義

(1)底部分の材質 「当て布」→使用可。

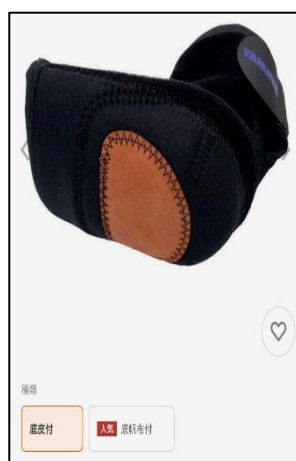
「革」→使用不可

(2)革色なのに、「革」でも「滑り止め」でもなく、「当て布」の材質のサポーターがあることが報告されている。

質感を確認し、(1)の基準で判断する。

↓徳島県が作成している資料

↓「革」か「当て布」かを選べる商品もある。



## (3) アキレス腱を保護する「テーピングサポーター」

○テーピングとサポーターの両方が合わさった商品名。

サポーターとして届け出る。



## (4) 「土踏まずサポーター」

○医師の指導のもと、着用を勧められたもの

については、届け出た上で使用可。



## 3、膝のケガなどの理由などで、正しい蹲踞ができない生徒がいた場合の対応について

○試合が始まる前までに、監督が各試合場の審判主任に申し出る。

○審判主任は当該試合の審判員と対戦校の監督にその旨を伝える。

→令和7年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 審判員共通認識事項に追記されます。

#### 4、焼きテーピング(エラスチコン)テープについて

テーピング・サポーター届の申請は必要ない。

#### 5、剣道具、剣道着などについて…以下について認められるかどうかを確認させていただきたい。

(1)手の内の革がカラフルな小手

(2)色付きの面シールド

(3)剣道着 襟付近への刺繍など



○見えていない部分のため、色は問わない。使用可。

○色は問わない。使用可。

○目印と見間違えてしまう可能性があるため、襟付近への刺繍は控える。  
○袖以外には入れない。袴の裾と同解釈。(地域クラブ対応として)  
○団体表示以外のワッペン等は外す。  
(道連ワッペン、スポ少団員章等)

#### 6、髪の長い生徒…長い髪が目印に重なり、目印の色が分からないということが報告されている。

○目印が判別できるように、髪を束ねるよう指導する。